

令和7年度「十日町市大学生等通学定期代補助金」のお知らせ

十日町市の自宅から大学等へ通学している人対象

「通学定期代」の一部を補助します！

◇対象となる人（次のすべてを満たす人）

1. 十日町市に居住し、公共交通機関（電車・バス）を利用して、大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校（4年生以上）に通学している人
2. 当該年度の4月1日現在、18歳から25歳までの年齢の人
3. 学生本人及びその保護者それぞれの世帯全員が市税の滞納がないこと
4. 通学定期券の購入に要する経費に対してほかの補助金の交付を受けていないこと

◇補助対象・補助率

補助対象：大学等の正規の修業年限内の通学定期券

補助率：通学定期代の20%（年度内の上限額60,000円）

◇申請者 学生本人またはその保護者

◇申請に必要なもの

1. 申請書兼実績報告書（市ホームページでダウンロードできます）
2. 学生証等の写し（大学等に在学していることが証明できる書類）
3. 支給対象期間に利用した通学定期券の写し、その他通学に要する経費を明らかにする書類の写し

お願い
定期券を買ったら、
必ずコピーをとって、
保管しましょう！

◇補助対象期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月31日（火）まで

◇申請受付期限

令和7年8月1日（金）～ 令和8年3月31日（火）まで

↓詳細は市のホームページをご覧ください



【お問合せ・申請先】

十日町市 企画政策課 移住定住推進係
TEL 025-755-5137
〒948-8501 十日町市千歳町3-3
t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

